

関係機関長および関係各位

### 教員の公募について

このたび、九州大学大学院理学研究院地球惑星科学部門では下記の要領で教員の公募を行うことになりました。つきましては、関係者への周知について宜しくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 職種・人員 テニユアトラック助教 1名 (テニユア審査合格後に准教授として採用)
2. 所属 理学研究院地球惑星科学部門 地震学・火山学講座ならびに  
理学研究院附属地震火山観測研究センター
3. 専門分野 観測地震・火山学
4. 応募要件  
地球物理学的手法によって地震発生・火山噴火の過程、機構、場の研究を行える方。  
これまでの観測経験の有無は問わないが、今後の地球物理観測・教育・データ流通管理に熱意のある方。また、地震火山観測研究センターの活動推進に積極的に寄与でき、地球惑星科学部門の構成員と連携協力して当該専門分野並びに地球惑星科学の発展に貢献できる方。
5. 着任地・時期 九州大学 (伊都キャンパス)・決定後なるべく早い時期
6. 応募資格 博士の学位を有すること
7. 任期 本助教は任期5年の有期教員として採用し、3年目に中間評価を行い、5年目に最終審査を行います。テニユア審査に合格した場合は、任期の定めのない准教授として採用します。  
テニユア審査は、該当分野における研究活動、国際的・学際的な共同研究、競争的研究資金の獲得、教育活動、センターミッションへの貢献度等の状況を中心に総合的に判断して行います。  
出産、育児、介護等のライフイベントに伴い休業する場合には、最大1年の延長を可能とします。また、大規模な地震・火山噴火への緊急対応を要した場合も最大1年の延長を可とします。
8. 労働条件 就業時間：専門業務型裁量労働制により1日当たり7時間45分働いたものとみなす。  
休日：土日、祝日、12/29～1/3

賃金：年俸制（令和2年4月1日導入の年俸制）。なお、年俸額については経験等に基づき本学の規定により決定する。

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/2707/1/2019syuki042.pdf>

加入保険：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

## 9. 提出書類

- (1) 履歴書
  - (2) これまでの研究概要(A4用紙2頁以内)
  - (3) 研究業績リスト(査読のある原著論文、総説、著書、その他に区分)
  - (4) 主要原著論文3編以内の別刷又はコピー(研究業績リストに○印を付す)
  - (5) 研究・教育に対する抱負(A4用紙2頁以内)
  - (6) 応募者について意見を聞ける方2名の氏名とその連絡先、応募者との関係
- 上記書類を(1)-(6)の順序に1つのPDFファイルにまとめ、件名を「地震学・火山学講座 助教応募」として、[application@geo.kyushu-u.ac.jp](mailto:application@geo.kyushu-u.ac.jp)（◎を@に変換して下さい）に電子メールで送付してください。受領メールが3日以内に届かない場合には問い合わせ下さい。添付書類の総量が10MBを越える場合、または電子メール以外での提出を希望される場合はご相談ください。

## 10. 公募締切 令和6年7月22日(月)(必着)

## 11. 書類送付先および問い合わせ先

本公募に関する問い合わせ先

〒819-0395 福岡市西区元岡744

九州大学大学院理学研究院地球惑星科学部門選考委員長 松本 聡

電話番号：092-802-4344

E-mail：application@geo.kyushu-u.ac.jp

メールアドレスの「◎」を「@」に変換してください。

## 12. その他

- (1) 提出書類は返却しません。審査後、責任を持って処分します。
- (2) 理学研究院における選考過程において、面接審査を実施することがあります。その際の交通費は原則自己負担とします。
- (3) 九州大学では、国際化を推進する観点から、採用後に英語による授業実施に積極的に取り組むことを求めています。
- (4) 「男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）」の精神に則り、教員の選考を行います。また、「障害者基本法（昭和45年法律第84号）」、「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）」の趣旨に則り、教員の選考を行います。
- (5) 地球惑星科学部門および地震火山観測研究センターの現員と研究活動については、以下のURLを参照のこと：  
<https://www.sevo.kyushu-u.ac.jp/>  
<https://www.geo.kyushu-u.ac.jp/researcher/>
- (6) 過去に懲戒処分又はそれに準ずる処分等を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を履歴書等に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。
- (7) 受動喫煙防止措置：敷地内全面禁煙

(8) 九州大学就業通則：

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/587/1/2004syuki001.pdf>